

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の 世界自然遺産への推薦について

1. 資産名：奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

2. 所在地：鹿児島県、沖縄県

日本列島の南端部に、約 1,200km にわたって弧状に点在する琉球列島の一部であり、鹿児島県の奄美大島と徳之島、沖縄県の沖縄島北部と西表島の4つの地域から構成される。



3. 資産の面積と所在する市町村：

構成要素の名称	推薦区域 (ha)	緩衝地帯 (ha)	所在する市町村
奄美大島	11,544	14,468	奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町
徳之島	2,434	2,852	徳之島町、天城町、伊仙町
沖縄島北部	5,133	3,268	国頭村、大宜味村、東村
西表島	18,835	5,542	竹富町
総面積	37,946	26,130	

4. 世界遺産としての顕著な普遍的価値

評価基準	内容
ix 生態系	大陸から分離し、 <u>小島嶼が成立する過程において、地史を反映した独自の生物進化がみられる。</u>
x 生物多様性	<u>国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域である。</u>

<評価基準 ix. 生態系>

推薦地は、かつて大陸の一部として大陸と共通の陸生生物を有していたが、大陸からの分離、海峡や海水面変化により島々が分離・結合を繰り返し、小島嶼群として成立する過程において、多くの進化系統に種分化と固有化が生じた。推薦地は、大陸からの距離や分離時期が異なる地域を代表する4地域であり、それらを併せることで、これらの地史を反映した大陸島における独特な種分化・系統的多様化の過程を明白に表す生態系の顕著な見本となっている。

<評価基準 x. 生物多様性>

推薦地は、イリオモテヤマネコ (CR)、アマミノクロウサギ (EN)、ヤンバルクイナ (EN) など、IUCN のレッドリスト (2015) の絶滅危惧種 86 種 (そのうち 70 種は固有種) を含む陸生動植物の生息・生育地である。また、その地史を反映し遺存固有種と新固有種の多様な事例がみられ、世界的にみても生物多様性の生息域内保全にとって極めて重要な自然の生息・生育地を包含した地域となっている。



アマミノクロウサギ



ヤンバルクイナ



イリオモテヤマネコ

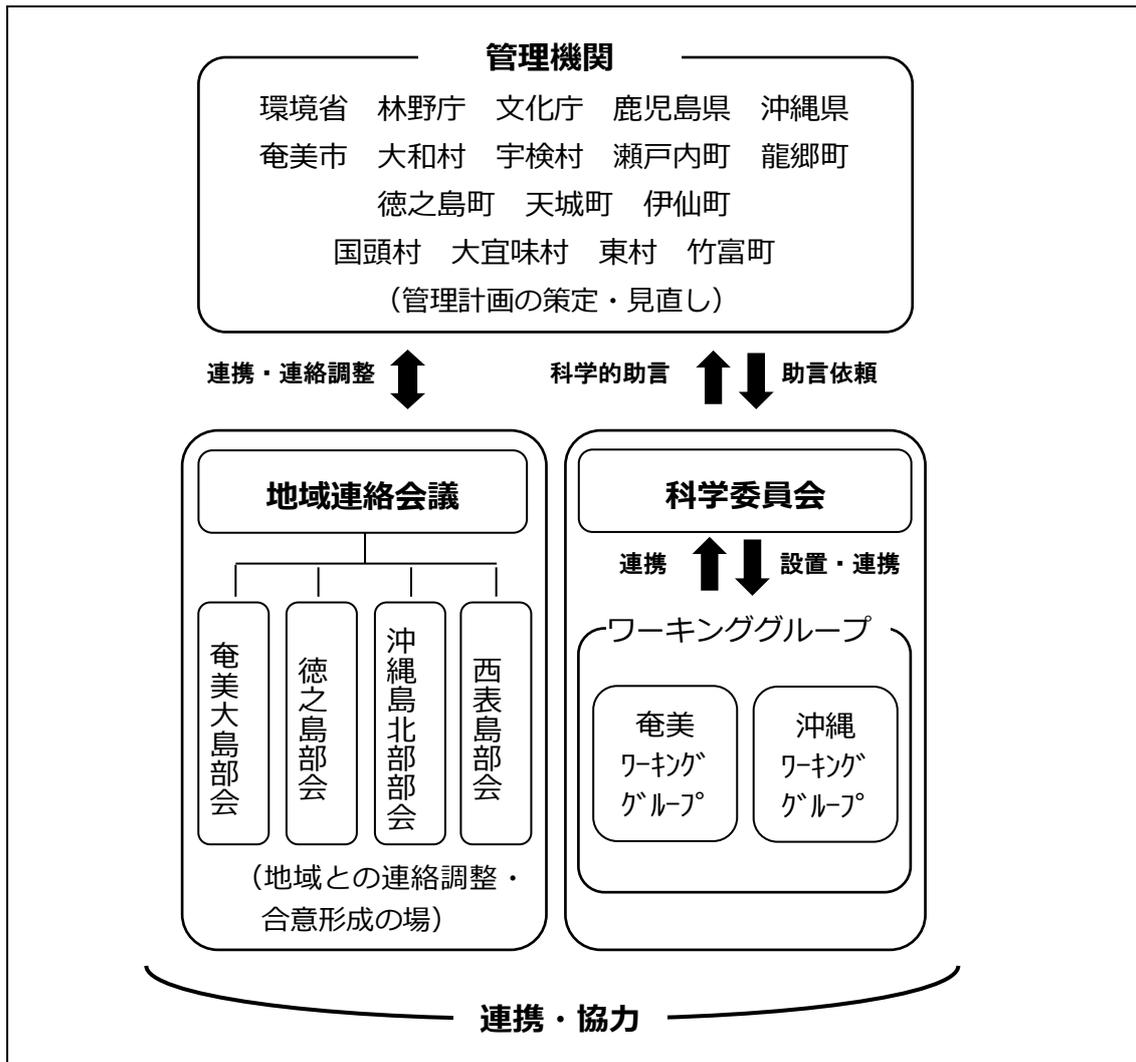
5. 共同推薦省庁：環境省及び林野庁

6. 保護担保措置：国立公園、森林生態系保護地域など

7. 保護管理

<主な管理の施策>

- ・ 国立公園や森林生態系保護地域等の保護制度の適切な運用
- ・ アマミノクロウサギやヤンバルクイナ、イリオモテヤマネコ等の希少種の保全対策
- ・ マングース等の外来種対策
- ・ 適正利用やエコツアーの推進
- ・ 適切なモニタリングと情報の活用



推薦地の管理体制

8. 世界遺産登録に向けた経緯と今後のプロセス

時期	内容
2003年5月	<p>専門家による「世界自然遺産候補地に関する検討会」を開催し（環境省、林野庁合同）、世界自然遺産の候補地を選定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このうち「知床」は2005年に、「小笠原諸島」は2011年に世界遺産として登録 ・残る「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の登録に向けて、国が責任をもって管理することのできる国立公園等の保護地域の指定等の準備を進める。
2013年1～2月	<p>関係省庁連絡会議において、世界遺産暫定一覧表（暫定リスト）に追記することを政府として決定。 ユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト追記申請書提出。</p>
2013年5月～	<p>世界自然遺産候補地科学委員会を設置し、推薦地域の特定、推薦書の検討等を進める。</p>
2016年2月	<p>ユネスコ世界遺産センターへ暫定リスト追記申請書再提出。</p>
2016年4月15日 2016年9月15日 2016年12月26日	<p><国立公園の指定等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西表島：国立公園の大規模拡張（西表石垣国立公園） ・沖縄島北部：国立公園の新規指定（やんばる国立公園） ・奄美大島及び徳之島：国立公園の新規指定に係る審議会答申
2013年3月15日 2015年7月29日	<p><森林生態系保護地域の設定等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美大島及び徳之島：奄美群島森林生態系保護地域の設定 ・西表島：西表島森林生態系保護地域の拡張
2017年1月19日	<p>推薦案件について、世界遺産条約関係省庁連絡会議での確認。</p>
2017年1月20日	<p>推薦案件について、閣議了解。</p>
2017年2月1日まで	<p>ユネスコ世界遺産センターへの世界遺産推薦書提出。</p>
2017年夏～秋頃	<p>世界遺産委員会諮問機関（IUCN）による現地調査及び評価。</p>
2018年夏頃	<p>世界遺産委員会における審議（世界遺産登録の可否決定）。</p>